クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両）
申請受付終了について

令和７年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（以下令和７年度補正 CEV 補助金）につきまして、１１月２０日（金）到着分の申請金額を集計した結果、予算残高が約９．３億円となりました。これまでの申請額を踏まえれば、１１月２４日（火）までの申請額が予算残高を超過する可能性が高いと判断できるため、本日**１１月２０日（金）到着分（オンライン申請は 17 時 15 分までの申請分）をもって、申請受付を終了することにいたします**。

不受理となった場合は、事務局より申請者に「交付申請不受理のお知らせ」をお送りいたします。

なお、「審査状況確認」画面で、１１月２０日（金）以前に到着し受理されている場合は「審査中」と表示され、１１月２４日（火）以降到着分については「該当なし」と表示されます。

よくあるお問い合わせも更新しておりますので、ご確認ください。

なお、平成３０年度 CEV 補助金について申請金額が予算を超過したため、平成３０年１２月１７日到着分をもって申請受付を終了した際には、平成３１年度 CEV 補助金において、予算の閣議決定後である平成３１年１月１日以降の登録（届出）車両を補助対象といたしましたが、１２月１８日から３１日までの登録（届出）車両、及び、１２月１７日以前の登録（届出）で平成３０年度 CEV 補助金の申請に間に合わなかった車両については補助対象となりませんでした。

あくまで過去の例であり、令和９年度の対応について、決定している事項はありませんが、原則として、本年度の CEV 補助金の受付終了後に到着した申請については補助金の交付は出来ません。